

第8回 地域交通フォローアップ・イノベーション検討会

日 時：令和元年5月17日（金）13：00～15：00

場 所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

出席者：山内弘隆座長、池田千鶴委員、大井尚司委員、大串葉子委員、大橋弘委員、
平澤重之委員代理、加藤博和委員、小野田剛久委員代理、住野敏彦委員、
小菅孝嗣委員代理、常石博高委員、土井勉委員、西野光委員代理

（一般財団法人山陰インバウンド機構、ジョルダン株式会社、国土交通省より資料に基づき説明後、質疑応答）

- 地域主体でよい取組を積極的に推進し、国もその取組を積極的に推進するというのを徹底して行ってほしい。
- 協議会の一本化だけではなく、協議会をさらに発展させ、協議するだけではなく、地域に合った仕組みを実行するような場にしてほしい。
- 今後の制度見直しの中で、路線参入の許可に当たっては、地方公共団体からの意見を聴取することとしてもらいたい。
- 公共交通の維持費として、利用者が課金をするなどして財源担保の方法を検討していくべき。
- 情報サービスの提供側と交通事業者の間で、経路検索の情報などを共有すべきではないか。
- 免許返納を促進していく中で、都市部も含め、定額制運賃の導入などで公共交通を利用しやすくすることが重要であると考えるが、事業者間連携を独禁法の適用関係を含めて検討していくべき。
- 地域のありとあらゆる公共交通を包括的に使えるという点こそがMaaSにおいては重要であり、民間事業者任せではなく、行政として法定協議会の枠組みの中でMaaSを推進していくべき。
- バス事業者の人件費を全産業平均に近づけるのであれば、運賃の算定基準の中に全産業平均賃金の水準を盛り込むべきではないか。
- 人手不足の解消のため、大型免許や二種免許の取得年齢の引き下げ、運転手の待遇改善について一歩踏み込んでいくべきであり、本検討会の提言の中にも盛り込んでほしい。
- 外国人観光客にとっては、アプリをインストールするよりも、ブラウザで見る方が手軽

なのではないか。

- インバウンドの観光客の中には高所得者も多く含まれており、特別に料金を上げてサービスを提供することは検討しないのか。地元の足である公共交通と観光客の移動を分けて考えることも必要なのではないか。
- 自動車だけに依存する社会から一歩踏み出す意識を社会で共有する必要がある。

以上